

平成28年第1回吉賀町議会定例会

町長施政方針並びに提案理由説明書

平成28年3月7日

吉 賀 町

平成28年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、政府におきましては、「地方創生の推進」と新たな政策である「一億総活躍への挑戦」において、女性が活躍できる社会づくりを促し、農業においては、TPPを大きなチャンスとし、体質強化と所得倍増に向けた攻めの「農業新時代」として位置付けることなどを明言しております。そして、平成28年度予算案においては、一般会計総額を9兆7,218億円とし、税収の増加を見込みながら、国債発行依存度は結果として変わらないものとなっております。

一方、地方交付税総額は、前年度並みの1兆7,003億円が確保されていますが、その交付にあたっては、先進的自治体の経費水準を他団体の基準財政需要額算定に反映する「トップランナー方式」を導入するとともに、歳出、基準財政需要額及び収入額の効果額で計る「セミマクロ指標」について議論がなされております。従って、交付団体においては、引き続き住民サービスを確保しつつ、地域振興を行い、且つ行政効率化を図っていかなければなりません。

いずれにしても、施策を効果的に展開していくのは、地方自治体であり、そのような観点からも地方の責任は、一層重くなっていることを従来にも増して、より強く意識しなければなりません。

[町政を取り巻く諸情勢]

吉賀町は、昨年、新町誕生10年という節目の年を迎え、

種々の記念行事等の開催を通して、住民の皆様と共に喜びを分かち合うとともに、将来への希望と発展を誓い、再出発したところであります。

引き続き本町の新しい歴史を刻み、後世に誇れるまちづくりを行うためには、その歩みを止めることは出来ません。そのため、財政健全化を第一の旨とし、自然環境を活用した地方創生事業の推進に向け、事業可能性調査等を行い事業化への足掛かりを求めてまいります。

また、高齢者と女性が澁刺として活躍できる場や子育て支援の「本家」として、全国に先駆けた制度の拡充と医療・福祉を更に充実し、誰もが安心して生活でき、いつまでも住み続けたい吉賀町の実現に傾注してまいります。

特に、来年度は、吉賀町にとって最上位計画である「吉賀町まちづくり計画」の最終年度を迎えることとなります。この間、目指してきた「自然の恵みに生まれ、人と共に生きる自立発展のまち」の総仕上げの取組みを展開してまいります。

以下、具体的な主要施策については、概ねこの「吉賀町まちづくり計画」に基づいて申し述べてまいります。

【快適で安全に暮らせるまちづくり】

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであります。

ケーブルテレビにつきましては、基本プラン加入率が82.4%となっており、ほぼ横ばいの状況が続いていますが、自主放送チャンネルの充実に努め、更なる加入率向上に繋げてまいります。

起業支援及び誘致企業促進のための環境整備として実施しました超高速情報通信網につきましては、NTT西日本のご協力により、町内3局の整備が完了し、本年3月からは一部地域でサービスを開始することとしております。既に制度化した企業立地における支援制度を活用し、更なる新規起業や企業誘致の促進を行います。

再生可能エネルギーの普及事業につきましては、太陽光発電システムや木質バイオマスストーブに係る補助事業を引き続き行ってまいります。また、検討を続けてきたバイオコークス事業につきましては、コスト面での可能性から断念することと致しました。

道路環境の整備につきましては、町道木部谷線、朝倉真田線及び町道夜打原相生線改良工事等を引き続き実施致します。さらに、島根県、教育委員会、警察署等と連携し、通学路の安全点検の実施や歩道の新設等に取り組んでまいります。

道路の維持管理につきましては、道路を利用される方や沿道にお住まいの方々からご意見を伺いながら、一般の交通に支障を及ぼすことが無いよう道路機能を速やかに回復し、安全・安心な道路環境の確保に努めてまいります。また、新制度のもとで平成26年度から実施しております橋梁・トンネル等の点検も引き続き計画的に実施し、健全度判定の結果により修繕工事等を行います。

水道事業につきましては、住民にとって重要なインフラを維持する観点から計画的・効率的な施設維持に努めることとし、最終年度となります平成28年度も簡易水

道施設統合事業を引き続き実施致します。さらに、平成29年度から移行予定の簡易水道会計法適化の準備も、引き続き取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、本年2月より一部供用開始しました七日市処理区管渠工事を引き続き実施し、早期の完成を目指します。また、下水道施設、農業集落排水施設の適切な管理運営を行うとともに、合併処理浄化槽設置補助金と浄化槽維持管理費補助金制度の定着を図り、清流高津川の水質保全に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、定住を促進し、高津川流域産材を活用した快適な住環境を創出するため、吉賀町公営住宅等長寿命化計画により建て替えを推進してまいります。来年度は、引き続き柿木のとびのこ山団地建設と沢田の中原団地実施設計に着手致します。

地籍調査事業につきましては、来年度、新規調査地区として白谷7地区1.65km²、幸地1地区0.35km²の調査を行い、引き続き進捗率の向上を目指します。

可燃ごみの収集体制につきましては、来年度、住民の皆様のご要望等に応え、一部集積所の見直しを行います。また、収集日につきましても、新たに祝日収集を実施するとともに、週3回収集していた箇所については、週2回収集とする見直しも合わせて行います。

吉賀町小水力発電所につきましては、昨年5月末に改修工事を終え発電及び売電を再開しました。再生可能エネルギー固定価格買取制度により向こう20年間は、優遇された価格

での売電収入が確保されています。環境に配慮した安全なエネルギーを活用するとともに、売電による収益の一部は、将来の子育て支援策に係る財源確保の目的で、ふるさと創生基金へ積立てるとともに、適切な維持管理に努め安定的で効率の良い発電事業を進めてまいります。

【健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

吉賀町は、この20年間の出生数が50人台から30人台へと大きく減少し、逆に年間死亡数は緩やかな増加傾向にあります。吉賀町の再生には、自然減・社会減の克服は喫緊の課題であります。地域コミュニティを維持するには、地域に人が住んでいることが必要条件で、乳幼児期・児童期・青壮年期・高齢期に亘り、人の息吹が感じられる地域こそが、理想的な地域コミュニティであると言えます。

吉賀町は、的確な現状分析のもと、理想的な集落形成を原点回帰として、子どもを大切にすることを視座に、誰もが生き活きと明るく暮らすことのできる地域づくりを目指していきます。

はじめに、安心して子どもを産み育てる地域づくりについてであります。出生数の増加を目指して、妊婦健診の実施や不育症治療助成制度の推進、育児相談等の充実により、出産前から分娩期・育児期を通して、安心して生み育てられる体制の整備を図ります。また、乳幼児から高校生までの子ども等医療費助成事業につきましても引き続き実施し、総合的な育児支援に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、特定健診の受診率向上の成果が徐々に現れ、本年度も約45%と対前年度水準となる予定です。来年度も、早期発見・早期治療の観点から、受診勧奨を促しながら、受診率向上に努めてまいります。また、がん検診等各種健診事業や予防接種事業につきましても、引き続き推進していくこととします。がん検診においては、肺がんが増加傾向にあることから、CTによる肺がん検診を六日市病院に委託・実施します。

住民の医療を守る取り組みにつきましては、基幹病院である六日市病院とかかりつけ医を中心としながら、在宅医療・介護連携を包括的に捉えた地域ケアシステムの構築を進めてまいります。また、六日市病院に対しましては、引き続き、経営の緊急支援を実施致します。六日市病院は、郡内唯一の救急外来機能を有し、町内での入院機能をもつ医療機関として、その役割は重要であり、医療従事者の確保等の施策についても、引き続き実施してまいります。

地域福祉につきましては、住民の絆を紡ぐ上で住民一人ひとりが持ち味を発揮し、「人が中心」の地域づくりを推進してまいります。この実現には、来年度より「第2次地域福祉計画」及び「第2次地域福祉活動計画」に基づき、ボランティア活動の充実、社会福祉協議会による新分野開拓、生活保護事務や生活困窮者自立支援制度の充実など、住民・社会福祉協議会等福祉介護機関・行政の連携により、相互扶助の土壌づくりを進めてまいります。

続きまして、子育て支援であります。来年度より、地方創生総合戦略として本格的に取り組んでいきます。子どもは、

町の宝、地域の宝であり、最大限の子育て支援を実現致します。「第1期子ども・子育て支援事業計画」は2年目を迎え、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を更に充実するために、子育て世代包括支援センターの設置に向け協議を開始します。そして、子育て・しごとの創出・教育施策の多面的な視点からの取組みを実践してまいります。また、これまで目を向けられることの少なかった障がい児保育の充実にも努めてまいります。保育料及び学童保育利用料の完全無償化は、子育て世代の経済的負担を軽減する施策として、保育所利用率を格段に上昇させました。このことが、保育の質を低下させないよう、今後は、保育研究会等による研修を活用して、保育の質の向上に取り組んでいくこととします。さらに、児童虐待などの早期発見・早期解決に努めるほか、大人による愛護活動が醸成されるよう、自治会等地域への啓発活動にも取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、誰もが共に地域で暮らせる社会の実現に向けて、よしかの里や社会福祉協議会等と連携しながら、障がい福祉サービスの充実を図ってまいります。また、授産活動や集いの場の充実、合わせて、地域活動支援センター建設に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、健やかな老いの実現と地域の自立循環の原動力として、高齢者の果たす役割は重要であり、高齢者の自己実現と尊厳ある暮らしがおくれるよう、シルバー人材センターの活動支援やふれあいサロンの開催など、多様なニーズに応じた高齢者施策を展開してまいります。

国民健康保険につきましては、医療費増嵩の抑制に取り組んできましたが、その効果が現れ、本年度の療養給付費も対

前年度水準を維持することができました。今後も、引き続き、健康診査や保健指導の推進、確実な保険税徴収の実施により、安定的で持続可能な事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、島根県後期高齢者医療広域連合との連携を密にし、保険料の徴収、各種申請の受付等、住民の窓口としての役割を果たしてまいります。また、当該広域連合に、来年度から向こう3年間、本町職員1名を派遣し、業務運営の支援にあたることとしました。

介護保険につきましては、介護サービスの質的向上はもとより、介護・医療・生活支援・介護予防が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目指すこととします。その象徴的な取り組みとして、本町におきましては、県下で初の取り組みとして、来年度より一年前倒しで介護予防・日常生活支援総合事業を施行することとしました。また、若返り学校や認知症予防教室の開催のほか「いきいき百歳体操」についても普及啓発に向け、引き続き取り組みを強化し、要介護状態を未然に防ぐ、強い体づくりを目指すこととします。さらに、生活・環境・介護予防という観点から、来年度は、ふれあいサロンの多面的な機能に着目し、「元気にうごく・美味しくたべる・明るくしゃべる」をキーワードにした住民主体による健康づくりを充実していくこととします。

【魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり】

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

人口ビジョンに示す目標達成のために策定した吉賀町

総合戦略における基本目標の一つである「新しいひとの流れをつくる」ために、更なるUIターン者の増加に取り組めます。平成22年度より、移住相談のワンストップ窓口を目的とし、よしか暮らし相談員を配置して、相談窓口として対処してきたところですが、来年度は、新たに「移集支援員」を配置することとしています。これにより、全国への情報発信、移住希望者への案内、住居や雇用の相談、移住後のフォローアップなどがより充実されることとなり、町内企業との連携による雇用の場の確保、現在実施しています子育て支援制度等と併せながら、移住者の一層の増加を目指します。

住宅確保につきましては、空き家バンクの登録件数の拡大を図るため、引き続き改修費用や家財の処分経費の一部助成を行うこととしていますが、近年新たな登録が減少しつつあります。しかしながら、移住者や企業の新規雇用のための住宅確保は、急務であり、新たな対策として民間事業者による賃貸住宅整備のための助成に取り組めます。また、移住希望者の多くが、有機農業に興味を示していることもあり、長期の農業体験が可能となるよう対策を検討してまいります。

農業を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化、農産物の価格低迷など大変厳しい状況にあり、担い手の育成・確保や経営体の強化が重要な課題であります。今後も、国や県の事業を活用し、新規就農の相談から定着までの支援を行い、自営、雇用、半農半Xなど多様な形態による就農者の育成・確保に取り組むとともに、農地集積による担い手の規模拡大を推進し、安定的・効率的な経営体の育成に努めてまいります。

農業基盤整備事業では、現在実施している県営中山間地域総合整備事業に加えて、県営による農地環境整備事業で立河内地区、農業競争力強化基盤整備事業で真田地区の圃場整備事業に取り組みます。

野生鳥獣による農作物等への被害は、依然として深刻な状況であり、被害を防止するためには、生息状況や被害発生状況など地域の実情を的確に把握し、農家、地域住民、関係機関が連携・協力した対策が重要となります。来年度より、地域ぐるみの鳥獣被害対策として、鳥獣専門員を産業課に配置するとともに、集落での被害防止体制の確立に向けた取り組みを支援してまいります。

食に対する消費者ニーズは、一層多様化しており、生産から販売までの過程で安全・安心の確保はもとより、特色ある産品づくりや販売戦略が必要となります。今後、有機農業をはじめ環境負荷の軽減に繋がる農業を推進するとともに、吉賀町産品のブランド化に取り組み、他産地との競争力を高めることにより、県外への流通・販売の促進を図ってまいります。また、新たな施策として「薬用作物等生産振興事業」と「有機茶ブランド化事業」に来年度から取り組み、新しい産業・雇用の創出を模索してまいります。

基幹作物である水稻につきましては、今後益々産地間競争が激しくなり、消費者や実需者に選ばれる「吉賀町産米」の生産・販売をしていくことが重要となります。来年度も引き続き「米のブランド化推進事業」に取り組み、食味・品質の向上、流通・販路の開拓、組織の連携

などを図ってまいります。

林業振興対策につきましては、従来の集約的森林経営の推進と多様な森林資源の活用により、低コストで安定的な木材生産に繋がる取り組みを支援してまいります。また、来年度も引き続き「林業従事者育成事業」に取り組み、林業の担い手を育成してまいります。新規事業としましては、菌床・原木きのこの生産拡大を図る「きのこ生産拡大事業」や、全国的に活動する林業女子会などと地元事業者等との交流を深め、新しい視点による山林資源を活用したビジネスの創出を図るため「山の魅力発見交流事業」の構築を検討してまいります。

商工振興対策につきましては、来年度も「住宅改修事業」や「プレミアム商品券発行事業」等への助成を行い、町内の消費喚起を図ってまいります。借入金の利子補給や保証料補助など小規模事業者への経営支援も引き続き実施致します。また、新たに「創業チャレンジ支援事業」を創設して、「地域商業等支援事業」とも連動させた創業支援策の強化と新産業及び雇用創出を図ってまいります。

【人と歴史を大切に暮らせるまちづくり】

次に、『人と歴史を大切に暮らせるまちづくり』についてであります。

現在策定中の「吉賀町教育振興計画」を完成させ、来年度から向こう5年間、様々な施策を遂行してまいります。まず、学校教育につきましては、全ての子どもが安心して学べる分かりやすい授業づくりを重点施策とし、

授業改善と家庭学習を充実させることで、確かな学力の定着を図っていきます。さらに、全小中学校、全学級へのICT機器の整備と、教科書改訂に合わせて中学校にもデジタル教科書を導入し、島根県学力調査正答率の県平均以上を目標に取り組んでまいります。

教育の機会均等や定住人口増加などを図る上で不可欠な吉賀高等学校の存続に向け、来年度より総務課内室として「吉賀高等学校支援室」を設置し対処してまいります。また、この支援室が施策を一元的に所掌する部署となるよう対処してまいります。

学校給食につきましては、子育て支援策推進の観点から、引き続き無償化を実施致します。

学校施設整備事業につきましては、来年度、六日市中学校の大規模改修工事に取り組んでまいります。

吉賀町を支える人材育成を目的として進めているサクラマスプロジェクト事業につきましては、各地区の地域会議を中心に具体的に活動を進めてまいります。また、この事業と連携させながら、平成29年4月供用開始に向け、(仮称)吉賀町サクラマス交流センターの建設に取り組んでまいります。この施設は、町外からの若者移住等を促進し、地元生徒との交流や長期滞在機能を有する施設として整備し、交流と定住を促すための情報発信及び交流拠点施設として、七日市地内の町有地(旧農協支所跡地)に建設を予定しております。

人権教育につきましては、あらゆる差別問題の中で、

特に「ハンセン病問題」の解決に向け、療養所への訪問と啓発活動に努めてまいりましたが、今後も関係機関と連携を図り啓発活動を続け人権意識の向上に努めてまいります。

社会体育施設の整備につきましては、大野原運動交流広場にグラウンドゴルフのための管理棟を整備し、公認コース化に取り組みます。

芸術文化事業につきましては、その一環として取り組んでおります澄川喜一記念公園「彫刻の道」事業で、本年度3作品を設置し、来年度におきましては、周辺整備を行うこととしています。今後も澄川先生の作品も含めて数点の設置を行い、町民の交流はもとより、宇部市との連携による町内外の交流を深め、芸術作品に触れ合え、皆に愛される公園を目指して整備を進めてまいります。

【協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり】

次に、『協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり』についてであります。

過疎化、少子・高齢化の進展に伴い、地域の元気の源であった地域活動が、コミュニティ機能の低下や連帯意識の希薄化などと併せ、維持が困難になりつつある集落もあり、地域活動の担い手となる人材の育成と確保が喫緊の課題であります。自治活動は、地域の将来を総合的に考え、地域内の多様な団体が、お互いの特徴を活かし、課題解決に取り組むことが不可欠であり、移集支援員の配置や公民館及び自主防災組織などの連携にも留意しな

がら、対処してまいります。

自治振興交付金事業につきましては、集落の活性化を目的として、平成23年度から本年度まで5年間実施してまいりました。自治会で話し合い、自分たちでその用途を決定するなど、一定の成果をあげています。今後も大いにその効果が期待されることから、来年度以降も引き続き5年間制度を継続することとしました。今後は、ソフト事業の充実により、地域活動がより活発となるよう期待しているところです。

地域自治区「柿木村」につきましては、設置期間が平成33年3月まで延長され、住民参加の自主的な運営が期待されます。柿木村地域振興協議会との連携を深め、意見交換を活発に行い地域づくりが順調に進められるよう努めてまいります。

【行財政対策】

最後に、『行財政対策』についてであります。

町税などの徴収対策につきましては、平成23年度より債権共同徴収対策委員会において、徴収方法の一元化を図りながら、徴収率の向上を実現させてきたところであります。引き続き研修などにより、職員のスキルアップを図り、公平・公正な受益と税負担の観点から、適正な賦課と徴収対策の強化に取り組んでまいります。また、私債権については、平成26年度に策定した債権管理マニュアル及び昨年6月定例会で発議・議決頂いた専決処分事項に沿って取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、本年度を初年度とする第3次行財政改革プランに基づいて進めており、引き続き庁内8つの委員会等を進行管理主体として、精力的に検討項目に取り組んでまいります。

地方交付税につきましては、特例措置である合併算定替えから一本算定に向けての激変緩和措置期間が、来年度当初予算より始まり、前年度ベースより1割の減額措置を行っております。また、来年度算定分より昨年10月に実施された国勢調査人口等の基礎数値が算定基準となることや、歳出効率化に向けた業務改革を反映させた「トップランナー方式」による算定も新たに行われることも考慮し、より一層、町の指針等に基づいた計画的な財政運営を心掛け、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

以上が「吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の概要であります。尚、平成19年度に策定されたこの計画も来年度が最終年度となります。今後、新たな計画策定に向けた事務を進めてまいります。現行計画策定時の経過等を踏まえ、基本理念、将来像など根幹を成す部分については、大きな変更は行わないように考えております。

〔地方創生対策〕

ここで、地方創生対策について、特に申し上げておきたいと思っております。

地方創生対策につきましては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対して、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する国を挙げ

ての一大プロジェクトとして取組みがはじまりました。

本町でも、国の動きに呼応して庁内に地方創生対策本部を設置し議論を開始したところでもあります。そして、総合戦略推進委員会をはじめ広く住民、有識者の皆様のご意見を拝聴し、昨年10月、吉賀町人口ビジョン並びに総合戦略を策定しました。人口ビジョンにおいては、今後各種施策を実行することで、毎年、合計特殊出生率0.0166上昇と社会増減10.4人増により、平成72年の人口4,437人の実現を図ることとしました。また、総合戦略においては、基本理念を「子どもを育み、子どもと共に発展するまちを目指して」とし、常にまちづくりの中心に「子ども」をおき、「子ども」が安心して生活できる環境を整備していくこととしました。

そして、総合戦略の基本目標ごとの来年度予算措置額としては、「安心して働けるしごとをつくる」事業に対して8,200万円、「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」事業に対して1億6,400万円、「新しいひとの流れをつくる」事業に対して6,400万円、「協働と連携により住みよいまちをつくる」事業に対して4億800万円、総額で7億1,800万円の予算を確保致しました。

また、本年度国の補正予算において措置された地方創生加速化交付金事業については、広域連携事業版「しまね留学加速化事業」に本町を含めた県内9町村で取り組むこととし、現在、国に対して本町分として650万円を申請中であります。この事業は、離島・中山間地域にある高等学校が取り組んでいる教育魅力化を広域連携プロジェクトとして推進していくものです。今後、国から正式に交付決定を頂ければ、繰越事業として関係町村と歩調を合わせて精力的に展開してまいります。

本町としましては、またと無いこの絶好のチャンスを逃すことの無いよう全庁全職員の総力を傾注した懸命な取り組みを展開していく決意であります。

〔平成28年度当初予算案〕

それでは、平成28年度当初予算案の概要について申し述べます。

平成28年度当初予算の編成にあたっては、過年度の決算状況や中期的な財政見通しを踏まえた上で、本町が抱える諸課題に対応していくため、財源の重点的・効率的な配分に努めました。

その結果、平成28年度一般会計におきましては、今年度当初予算比で6.4%減の65億2,700万円の予算規模となりました。又、8本の特別会計の総額は、28億4,400万円となりました。一般会計・特別会計を合わせた予算総額は、今年度当初予算比8.8%減の93億7,100万円となったところであります。

〔提出議案〕

今定例会に付議致します議案は、組合規約変更に係る案件が1件、過疎地域自立促進計画の変更と策定に係る案件が2件、条例の制定・一部改正・廃止に係る案件が22件、一般会計及び特別会計に係る補正予算と当初予算が17件の合計42議案であります。

それぞれの議案の概要につきましては、提案の段階で、各担当管理職員から詳細説明をさせますので、ご理解を頂くとともに、慎重なるご審議の上、適切な議決を賜り

ますようお願い申し上げます。

以上、平成28年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたっての施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。